

平成30年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

28番 佐藤 久美子でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました10件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成30年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第6款 農林業費、第1項 農業費について申し上げます。

ジビエ振興事業についてであります。

平成28年11月に策定された長野市ジビエ振興計画に基づき、平成30年度予算にはジビエ肉処理加工施設の整備費用、及びイベント等のジビエ振興に要する経費が計上されており、更なるジビエ振興が期待されるところであります。

また、農林水産省から、ジビエ利用モデル地区として本市が選定されたとの報告がありました。このモデル地区は、シカやイノシシの一定規模の処理頭数を確保し、食品衛生管理の徹底に取り組みつつ、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの安定供給を実現するための処理加工施設の整備、及びジビエの利用拡大に取り組む地区を農林水産省が選定し、施設整備や人材育成等の事業に対する支援が予定されているものであります。

については、国の支援を積極的に活用するとともに、狩猟期間中の補助なども含め猟友会等の関係機関と協議し、処理頭数の安定的な確保に努めるよう要望いたしました。併せて、食品衛生管理の徹底には、人材確保及び育成が重要なことから、ハサップ研修等を行うなど、人材育成に努めるとともに、職員に継続して勤務いただける取組を行うよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第7款 商工観光費、第2項 観光費について申し上げ

げます。

インバウンド推進事業についてであります。

インバウンド市場の拡大の機を捉え、平成30年度予算には善光寺かいわいを舞台とした外国人に人気の高い光のアートイベント開催費用などが計上されています。また、本年2月には、長野灯明まつりに合わせ、白馬村や野沢温泉村に滞在している外国人観光客を対象とした、新たな飲み歩きイベントであるTHE GREAT VALUE COMBOを開催し、好評を博したとのことでもあります。

来年度から機構改革により、商工観光部内にインバウンド・国際室が設置されることから、更に積極的に外国人観光客の誘客を図るよう要望いたしました。併せて、バス会社等と連携して、外国人観光客にも利用しやすい飯綱、戸隠及び松代などの市内観光地への二次交通の確保に努めるとともに、外国人観光客の市内における宿泊者数の増加を図るなど、滞在時間を延ばす取組を進めるよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第10款 教育費、第1項 教育総務費について申し上げます。

教育センターのバリアフリー化対策についてであります。

平成30年度予算には、本館のトイレの洋式化に係る工事費等が計上されております。

教育センターは、しなのきプランを具現化するための教職員の研修施設であるとともに、障害のある又はその疑いのある子供に関し、その子供及び保護者が就学に関する教育相談を行う場所でもあり、特別な支援を必要とする子供にとっても配慮された場所であることが求められます。

については、必要なバリアフリー化対策を行い、教育センターが更に利用しやすい施設となるよう要望いたしました。

続きまして、歳入、第18款 繰入金に関連して申し上げます。

子供たちの国際交流基金繰入金は、一校一国運動活動補助金等に、子どもたちの国際教育のための倉石忠雄基金繰入金は、姉妹都市・友好都市派遣受入、姉妹都市交換派遣教師補助金、市立長野高校海外派遣事業に充当するために、それぞれの基

金を取り崩して繰り入れるものです。しかしながら、両基金共に残高が減少しており、ここ数年で枯渇する見込みとのことでもあります。

両基金を充当している事業は、それぞれ子供たちのグローバルな視野を育むために重要な事業であることから、基金が枯渇した後も事業を継続することができるよう要望いたしました。

次に、議案第5号 平成30年度長野市飯綱高原スキー場事業特別会計予算、及び議案第16号 平成30年度長野市戸隠観光施設事業会計予算について申し上げます。

戸隠観光施設については、グリーンシーズンにおける経営改善は見られるものの、スキー人口の減少や雪不足による戸隠スキー場の厳しい経営状況により、平成29年度決算においても年間を通じた黒字化は見込めない状況であり、飯綱高原スキー場においても同様の状況とのことでもあります。

そのような中、飯綱高原スキー場については、2年間かけて地元住民や観光関係者等と飯綱高原の観光施設の在り方について検討を行い、検討結果をまとめている段階とのことでもあります。また、戸隠観光施設についても、平成29年度から同様に地元関係者等との検討を行っているとの説明がありました。

飯綱高原スキー場については、地元関係者等との検討結果を踏まえ、飯綱高原スキー場を含めた年間を通じた飯綱高原観光施設の今後の在り方について、速やかに市の方針を示すとともに、丁寧な説明を行うよう要望いたしました。併せて、戸隠観光施設については、経営状態に対する危機感を地元関係者等と共有しながら、検討を進めるよう要望いたしました。

次に、文化スポーツ振興部の所管事項について申し上げます。

長野オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承及び2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成についてであります。

先日、開催されたピョンチャンオリンピック・パラリンピックでは、長野市関係の選手を初めとした日本選手のすばらしい活躍により、大いに盛り上がりを見せたところでもあります。

また、東京オリンピック等に向けた水泳の事前合宿については、1月にデンマーク水泳連盟と覚書を締結し、併せて2020東京オリンピック・パラリンピック競技大

会において、デンマークを相手国とするホストタウンにも登録されたとのことでもあります。

については、長野オリンピック・パラリンピックの有形・無形のレガシーを引き続き活用するとともに、現在実施している長野オリンピック・パラリンピック20周年記念事業やデンマークとの交流などを通じて、ピョンチャンオリンピック・パラリンピックの盛り上がりを継続し、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成に努めるよう要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

児童虐待対策についてであります。

学校現場では、身体測定等での不自然なあざの確認だけでなく、衣服の状態や体重の増減、精神状態など、子供たちの状況を注意深く観察し、児童虐待の疑いがある場合は、速やかに児童相談所へ通告するとともに、こども未来部、児童相談所及び学校等の関係機関で要保護児童等への適切な支援を協議する要保護児童対策地域協議会で協議を行い、児童虐待の早期発見及び子供たちの安全を守る体制をとっているとのことでもあります。

しかしながら、児童虐待における児童相談所への通告件数は、全国的に年々増加しており、本市においても350件を超える通告件数があるとのことです。

については、児童虐待の早期発見、早期解決に向け、引き続き関係機関と連携するとともに、保護者を中心とした関係者へ周知を図り、地域全体で子供を見守る体制づくりを図るよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「給与等が上昇しているという統計はあるが、飽くまでも一部の大手企業に引っ張られた数字であり、非正規雇用の方の賃金水準は、いまだに厳しいままだと思われるので、最低賃金の底上げは重要である。」、

「相対的貧困を改善するために、最低賃金の改善は必要である。また、地域経済を活性化するためには、労働者の可処分所得を少しでも増やし、地域にお金を長く滞留させることが必要であり、そのために併せて中小企業を支援していくことが現実的に効果を出すと考えられるので採択すべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「最低賃金の上げ幅は2年連続で過去最高を記録している。賛同できる部分もあるが、現実を踏まえると、引き続き雇用の環境を改善しながら段階的に引き上げるべきではないか。今すぐ政治的決断で、最低賃金を1,000円以上に引き上げることに賛同しかねる。」「最低賃金は、労働者の生計費等を総合的に勘案して定めており、都市部の最低賃金が高いのは、地方より生活費が掛かるためである。居住者にとって、地域経済を反映して最低賃金を定めることは重要であり、最低賃金を全国一律にすべきとする本請願には賛同しかねる。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第5号 労働者の声を踏まえた真の「働き方改革」の実現を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「働き方改革関連法案は、裁量労働制は撤回されたものの、数多くの論点を含む法案が一括で提案されているのは問題である。」「高度プロフェッショナル制度は、長時間労働を助長する可能性がある制度だと思われるので、長野市の労働者の声を国へ意見書として提出する必要がある。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「国の状況がはっきりしていない現時点で、判断することは難しい。」「同一労働同一賃金の実現、長時間労働の是正など労働者のための改革だと思っているが、大切な部分がまだ審議されていない状況なので、国会の審議をしっかりと見定めた上で判断したい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第6号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。